

庄原市に光がやってきます

その11

情報政策課情報政策係

広報広聴係

☎0824731113
☎0824731159

お早めに申請を！

初期費用が無料になるのはサービス開始日から1年経過するまでです！

現在、平成27年度光ファイバー回線の整備エリアでの住民告知端末使用申請を受け付けています。

光ファイバー回線でインターネットとひかり電話を利用する場合には初期費用として最大2万2800円(税別)が必要で、住民の方や市内にある事業所などへ住民告知端末を設置する場合は初期費用は、市が負担することとしています。(特殊な工事が必要な場合は申請者の負担となります。)

ただし、市が負担する期限は、そのエリアでサービスが開始された日から1年を経過するまでに申請されたものとしています。お忘れなくお早めに申請をお願いいたします。

平成28年度の整備エリア

平成28年度も引き続き光ファイバー回線の整備を進めていきます。

整備エリアは下記のとおりです。該当地域へお住まいの住民の方を対象にした説明会を、自治振興区・自治会単位で2月下旬から4月にかけて開催する予定です。後日、市から案内文書を送付しますのでご確認のうえ説明会への参加をお願いします。

企業・事業所の方は、申請書を備えている情報政策課または東城支所総務室で、申請をお願いします。(申請は3月から受け付けます。)

平成28年度整備エリア

- 庄原地域／山内電話交換局管内のうち平和町・尾引町・高茂町・水越町
- 東城地域／平成27年度に整備されたエリアを除く地域(東城・小奴可・東城川鳥・帝釈電話交換局管内)

平成27年度整備エリア	サービス開始日	市の初期費用負担期限
庄原電話交換局管内のうち 西本町・中本町・東本町(二丁目のうち西城川沿いの一部を除く)・本町・川手町・宮内町のうち美湯ハイツ・一木町・板橋町(高丸山から南の地域を除く)・新庄町(竹の迫池から東の地域を除く)・是松町(中国道から東の地域および赤川電話交換局管内を除く)・三日市町・戸郷町・上原町・七塚町・掛田町・川北町(市場のうち川北川から南の地域、富田地域のみ)・門田町(西城川から南の地域のみ)	平成27年 10月21日	平成28年 10月20日
東城電話交換局管内のうち 川西(陰地下の一部・市宮川西住宅・比奈上・比奈下の一部・宮平・下川西奥の一部を除く)・川東・福代・戸宇・新福代	平成27年 11月21日	平成28年 11月20日
山内電話交換局管内のうち 上原町・七塚町・田原町・市町・本郷町・殿垣内町・山内町・木戸町	平成27年 12月21日	平成28年 12月20日

●5つの提言 (公益社団法人 日本小児科医会)

- 1 2歳まではテレビ・DVDの視聴を控えましょう。
- 2 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。
- 3 全てのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までが目安です。
- 4 子ども部屋にはテレビ、DVDプレイヤー、パソコンを置かないようにしましょう。
- 5 保護者と子どもでメディア(※)を上手に利用するルールをつくりましょう。

※ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末などの電子映像メディア機器を指します。

赤ちゃんと生活の中で、長時間テレビを付けっ放しにしていたり、スマホを片手に赤ちゃんの相手をしたりしていませんか？ 乳幼児期は身体だけでなく、言葉や心が発達する大事な時期です。積極的に赤ちゃんと向き合い豊かな時間を過ごしましょう。

【赤ちゃんにテレビはいりません】

テレビなどのメディアは、刺激が強いため、赤ちゃんはそちらを良く見ますが、

母子保健 だより

「赤ちゃんともメディア」

保健医療課健康推進係 ☎0824731255

一方通行で人工的な刺激となるため、赤ちゃんの心身の発達によくありません。赤ちゃんの目を見て語りかけたり、抱っこを繰り返したりすることで親子の絆ができていきます。

【赤ちゃんに話しかけましょう】

赤ちゃんが「アーアー」「ウーウー」などの声を出したときにはできるだけ応え、相手をしてあげましょう。積極的に話しかけてあげることが、言葉の発達にはとても大切です。特に、赤ちゃんと同じものを見ることが、自分の気持ちに共感してくれるという体験は自己肯定感を育て、心の発達の基礎になります。

【遊びの中で育ちます】

赤ちゃんには自分で遊ぶ力があります。体を動かすこと、手を使うこと、人と関わることを全てが「遊び」です。いろいろなことを体験することで「見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる」といった五感がパランスよく育ちます。

赤ちゃんと生活にイライラするとうときは、一人で悩まず保健師へ相談してください。

